

群 教 セ	F08 - 01
	平18.232集

児童生徒の規範意識醸成のための調査研究

—児童生徒、保護者、教員への実態調査をもとにした提言—

《研究の概要》

児童生徒の規範意識を醸成するために、学校、家庭はどんなことに取り組むと有効なのかについて実態調査を通して探った。規範意識とは「規範を守ろうとする意識」と「規範を守る行動」であるのとらえ、児童生徒の意識と行動の相関を調べるとともに、教員、保護者はどんなことに取り組んだらよいのかを具体的に尋ねた。その調査結果から、規範意識を醸成するための効果的な取組や連携の在り方を提言する。

I 調査の内容

1 研究の全体構成

本研究の主題は群馬県の教育課題と先行研究の結果を踏まえて設定されたものである。初めに、主題にかかわる児童生徒や保護者、教員の実態をアンケート形式で調査した。その分析結果と、分析結果を踏まえた訪問調査及び実践研究から提言を導き出した。

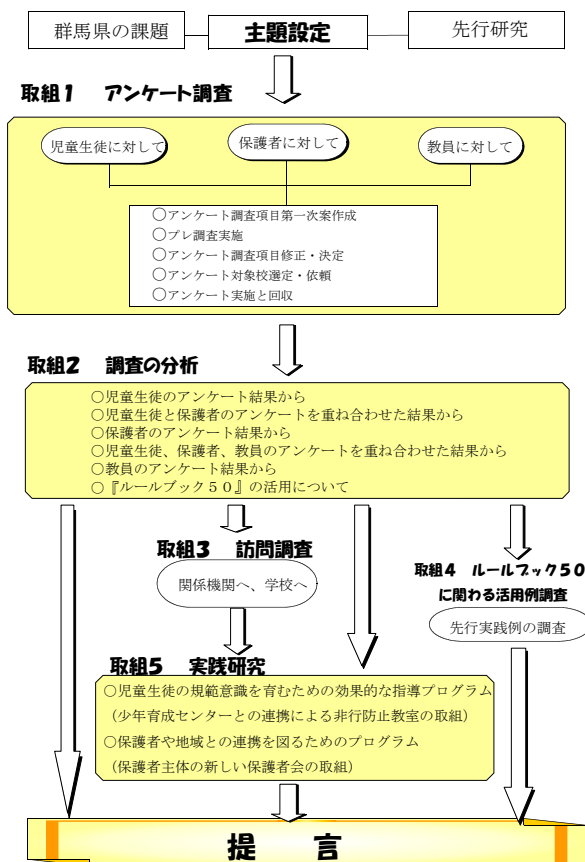


図1 研究の全体構成

2 アンケート調査

(1) 規範意識をどうとらえたか

規範意識とは「人間として従うべき価値判断の基準（規範）を守り、それに基づいて判断したり行動したりしようとする意識」であるとされている。また、規範意識は「家庭における、しつけ、睡眠や食事等の基本的な生活習慣、又は家庭の手伝い等に関する教育を土台とし、その土台のもとに、学校教育において、きまりを守ること及び他者との関わりを大事にするための具体的な活動を通じて育まれるもの」であるとされている。（文部科学省「児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料」2006）

このことを踏まえて、私たちは本研究を進める上で、規範意識を「規範を守ろうとする意識をもつこと」と「規範を守る行動ができること」（以下「意識」と「行動」とする）という両面でとらえた。さらに、規範意識を育む土台となる家庭教育が重要であるという指摘を受けて、学校、家庭が力を合わせながら規範意識を醸成するための取組を進めることが大切であると考えた。

近年の児童生徒の問題行動の増加や規範意識の低下などの課題を解決するために、学校や家庭は問題行動に対処するだけではなく、子どもの規範意識を醸成したり問題行動を予防したりする積極的な取組が求められている。

そこで、児童生徒の規範意識を醸成するために学校、保護者、地域は、何に重点を置いて、どのように取り組むことが効果的なのか、そのためにはどのような連携ができるのかを明らかにするため、アンケート調査を実施した。

(2) 調査概要

ア 調査の視点

児童生徒の「規範意識の実態」に視点を当てて分析した先行研究は数多くある。そこで、本研究では、「意識」と「行動」の関心に注目した。

具体的には、

- 児童生徒の「意識」と「行動」の間には関係があるのか。また、関係があるとすればどのような特徴が見られるか。
- より効果的に児童生徒の規範意識を醸成するために、学校、保護者、地域は、何を改善し、どうしたらよいか。

について、アンケート調査を行うこととした。その際、群馬県教育委員会が作成した『ぐんまの子どものためのルールブック50』（以下『ルールブック50』とする）を踏まえて、その中の項目を多く取り入れた。なお、本調査を実施するにあたり、質問項目の妥当性を高めるために、プレ調査を行った。

イ 調査の項目構成

児童生徒に対する調査内容

- 児童生徒の生活状況はどうか
- 児童生徒は、自分の行動をどう評価しているか
- 児童生徒は、規範についての保護者の働きかけをどう認識しているか
- 児童生徒は、規範についての学校の指導をどうしてほしいと考えているか
- 児童生徒の規範意識の実態（先行研究で使用されている項目を多数盛り込むことにより、調査の信頼性を高めた）
- 児童生徒は、『ルールブック50』を自分の生活にどのくらい生かしているか

保護者に対する調査内容

- 保護者は、規範について児童生徒にどの程度働きかけていると認識しているか
- 保護者は、規範についての学校の指導をどうしてほしいと考えているか
- 保護者は、児童生徒の規範意識を醸成するために、家庭という場で何ができると考えているか（記述式）
- 保護者は、児童生徒の規範意識を醸成するために、学校や地域とどのような協力ができると考えているか（記述式）

教員に対する調査内容

- 教員は、規範についての指導をどう行っていると認識しているか
- これまでの教員経験の中で、生徒指導上困ったことがあるかどうか、また、その時にどのように対応したか（記述式）
- 教員は、児童生徒の規範意識を醸成するために、どのような取組が重要だと考えているか（プレ調査に基づいて項目を設定し、2つまで回答する重複式）
- 教員は、児童生徒の規範意識を醸成するために、どのような支援を求めているか（プレ調査に基づいて項目を設定し、2つまで回答する重複式）
- 教員は、児童生徒の規範意識を醸成するために、保護者や地域とどのような連携ができるか（記述式）
- 教員は、『ルールブック50』を活用しているか、また、活用に関してどのようなアイデアをもっているか（記述式）

ウ 調査対象

群馬県内の公立小学校5、6年生（10校）、中学校1～3年生（10校）各2クラスの児童生徒とその保護者、及びその学校の教員を無作為に抽出した。

表1 調査対象者数

対象	児童(小)	生徒(中)	児童生徒	教員
配布数	1349	2102	3451	472
回収数	1206	2056	3262	357
回収率	89.4%	97.8%	94.5%	75.6%
使用データ	1051	1823	2874	324
対象	保護者(小)	保護者(中)	保護者	
配布数	1349	2102	3451	
回収数	1196	1824	3020	
回収率	88.7%	86.8%	87.5%	
使用データ	1067	1713	2780	

*回収されたデータから空白があるもの、誠実に回答しているとは言えないものを削除して使用した。

エ 調査期間

平成18年7月12日（水）～7月21日（金）

(3) 調査の結果及び分析

ア 児童生徒のアンケート調査結果から

① 規範を守ろうとする意識があるかと、規範を守る行動ができているかへの回答

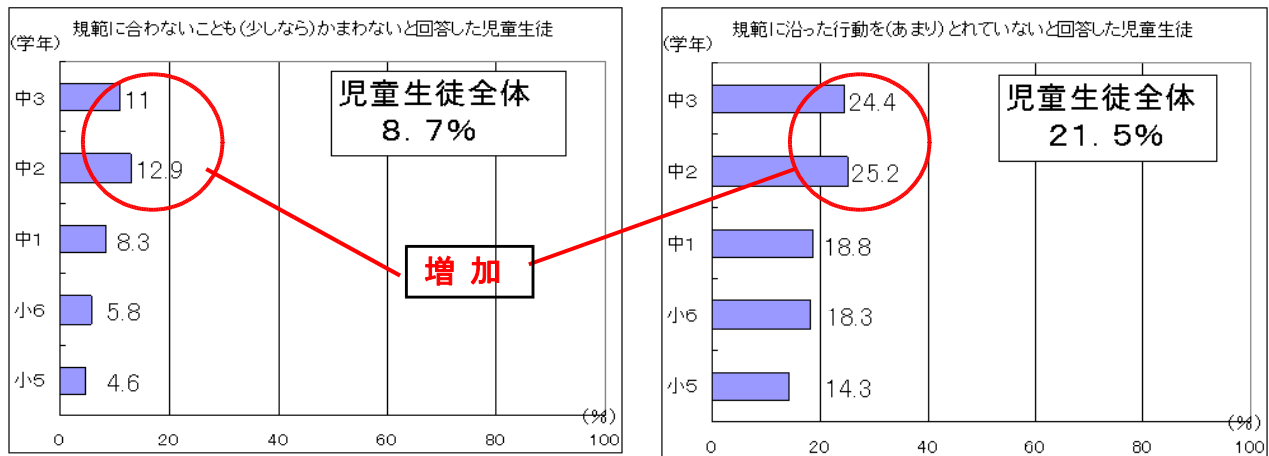


図2 意識に関する項目と行動に関する項目を総合した平均

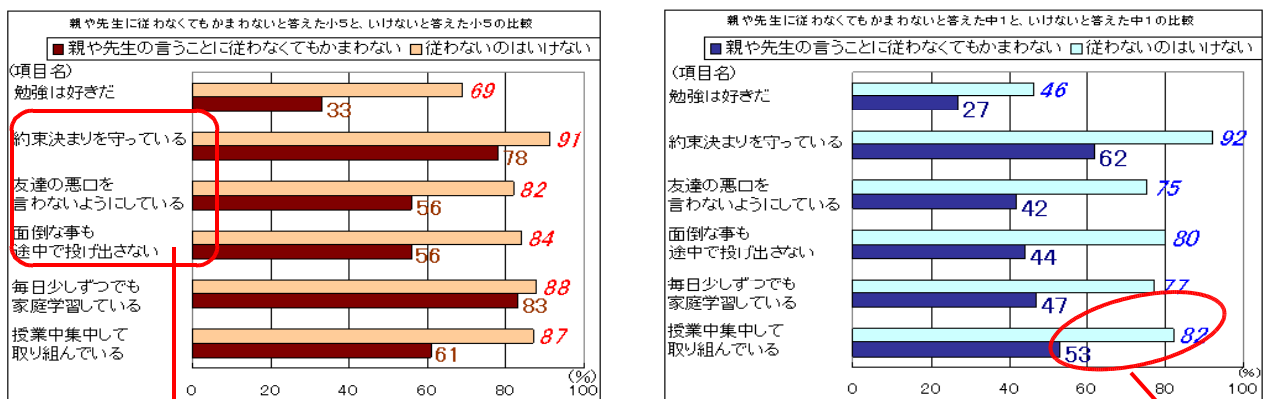
- 平均で約9%の児童生徒が規範を守らなくても「かまわない+少しならかまわない」と回答している。また、約22%の児童生徒は、規範を守る行動について「できていない+あまりできていない」と回答している。
- 「規範を守らなくてもかまわない(規範意識が低い)」と回答した児童生徒は中2、中3において、約12%に上昇する。
- 学年別では、意識、行動ともに、中学2年生が最も低下する。

分析1 —規範を守る行動ができない児童生徒は約22%—
この22%の児童生徒が正しく行動できるようにするために、どうしたらいいのかが課題である。

分析2 —中学校1年生から2年生にかけて規範意識が大きく低下する—
中学1年生に対して重点的に規範意識を育む取組を行い、低下を防ぐことが効果的だと思われる。

② 規範を守ろうとする意識と規範を守る行動の関連性、及び学習意欲との関連性

<例1> 「親や先生の言うことに従わなくてもかまわない」と回答した児童生徒と「従わなくてはいけない」と回答した児童生徒の比較(意識を問うために設定)



規範を守る行動について問う項目

このように差が見られる

図3 意識の高低から見た行動、及び学習意欲との関連

<例2> 「約束やきまりを守っていない」と回答した児童生徒と「守っている」と回答した児童生徒の比較（行動を問うために設定）

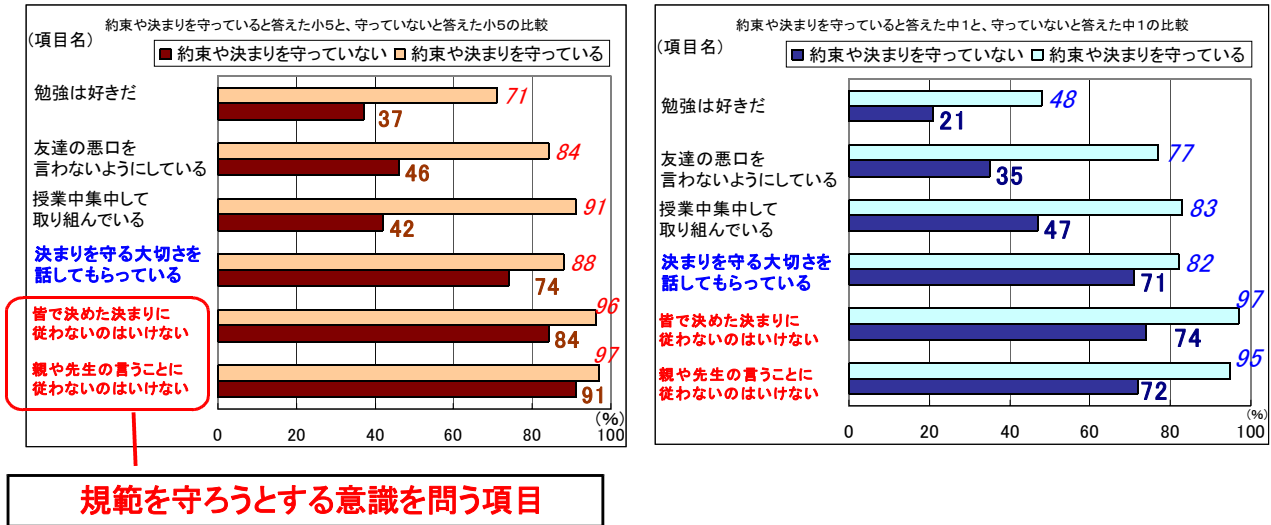


図4 行動ができているかどうかから見た意識、及び学習意欲との関連

- 意識が低い児童生徒は、意識が高い児童生徒と比較すると、規範を守る行動ができている。
- 同様に、行動ができている児童生徒は、行動ができている児童生徒と比較して、意識が高い。
- 意識が低かったり、行動ができている児童生徒は、勉強や授業中の取組への意欲が低い。

分析3—「意識」と「行動」は強く関連する—

意識に働きかけるとともに、実際の行動を変えていく具体的指導やかかわり方が、より効果的であると考えられる。

分析4—規範意識と学習意欲は関連する—

児童生徒の規範意識を育む指導を充実させることが、児童生徒の学習意欲の向上にもつながると考える。

③ 規範を守る行動についての学年別の傾向（上位4位まで）

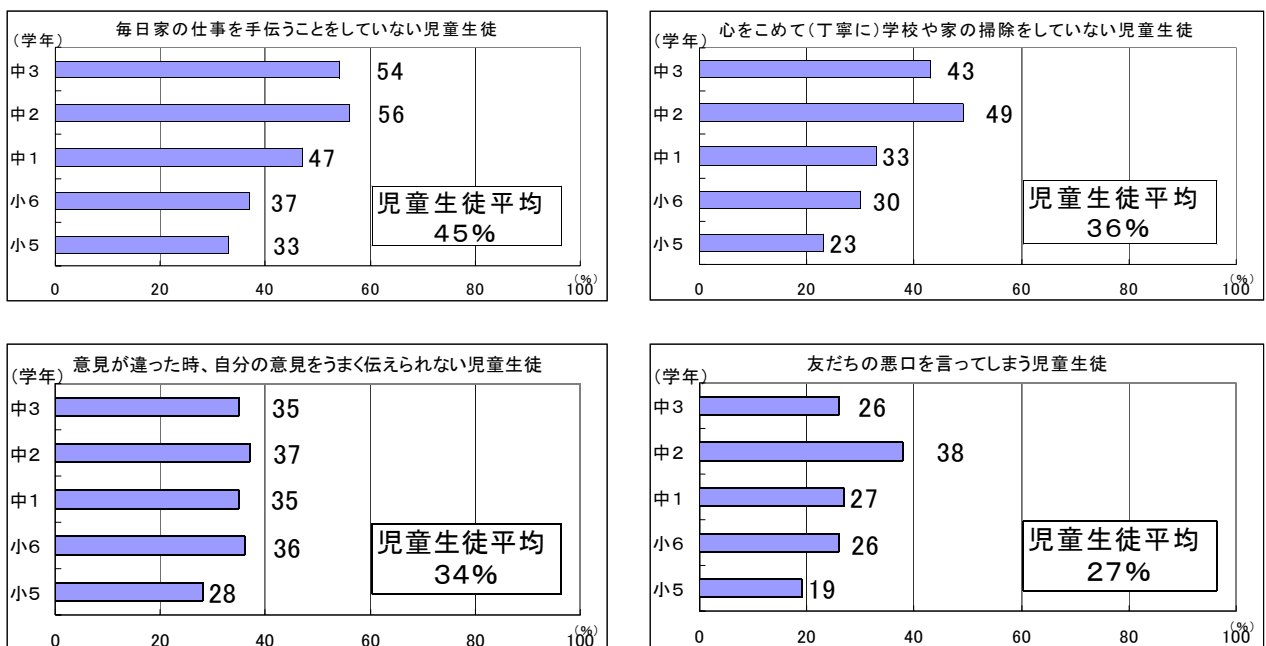


図5 規範を守る行動についての結果

○ 規範を守る行動ができていないかについての項目では「毎日家の仕事を手伝っていない」が最も多く、平均で約45%が「できていない」と回答した。以下順に「心をこめて（丁寧に）学校や家の掃除をしていない」が約36%、「友だちと意見が違った時に、自分の考えをうまく相手に伝えられない」が約34%、「友だちの悪口を言ってしまう」が約27%であった。

④ 規範を守ろうとする意識についての学年別の傾向（上位4位まで）

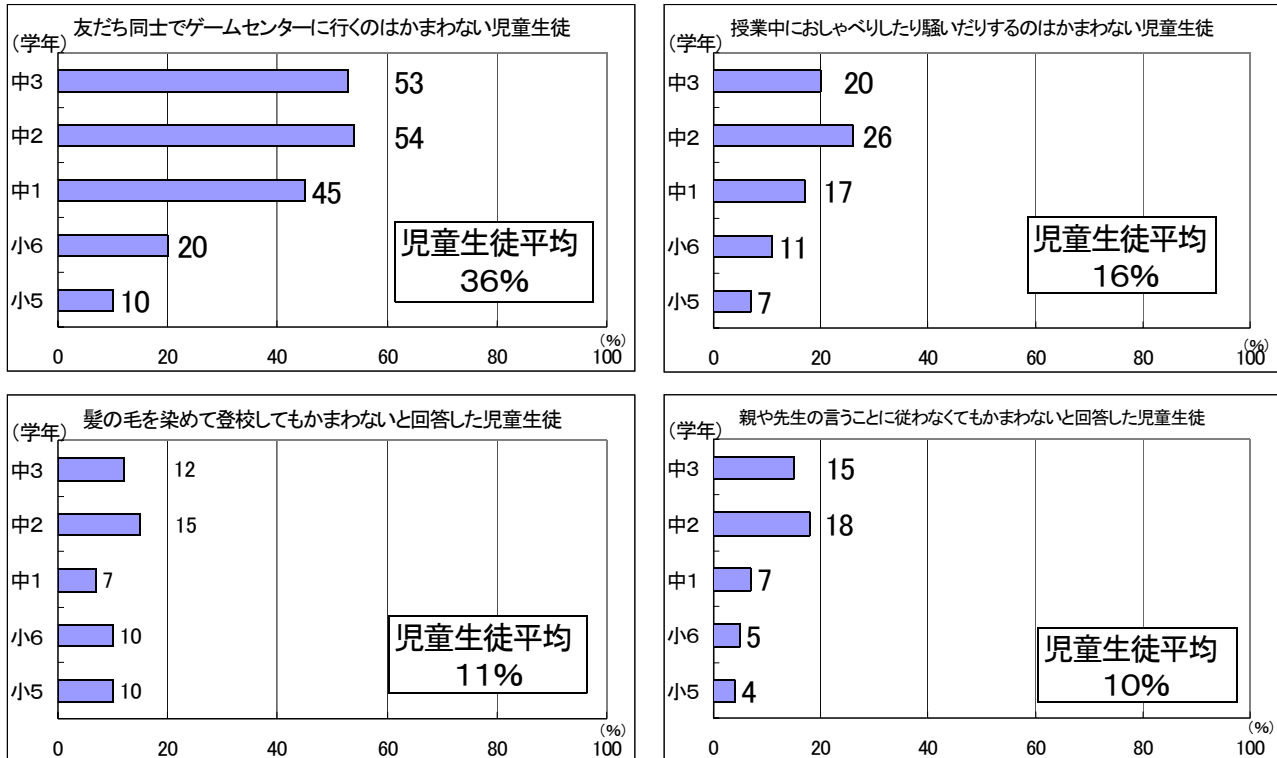


図6 規範を守ろうとする意識についての結果

○ 規範を守ろうとする意識についての項目では、「友だちとゲームセンターに行くのはかまわない」が最も多く、平均で約36%が「かまわない」と回答した。以下順に「授業中におしゃべりしたり、騒いだりしてもかまわない」が約16%、「髪の毛を染めて登校してもかまわない」が約11%、「親や先生の言うことに従わなくてもかまわない」が約10%であった。

分析5—友だちの悪口を言うこと、授業中におしゃべりすること、親や先生の言うことに従わないことなどには「いけないことだ」という気持ちが薄い—

⑤ 学校、家庭への適応感と意識、行動との関連性

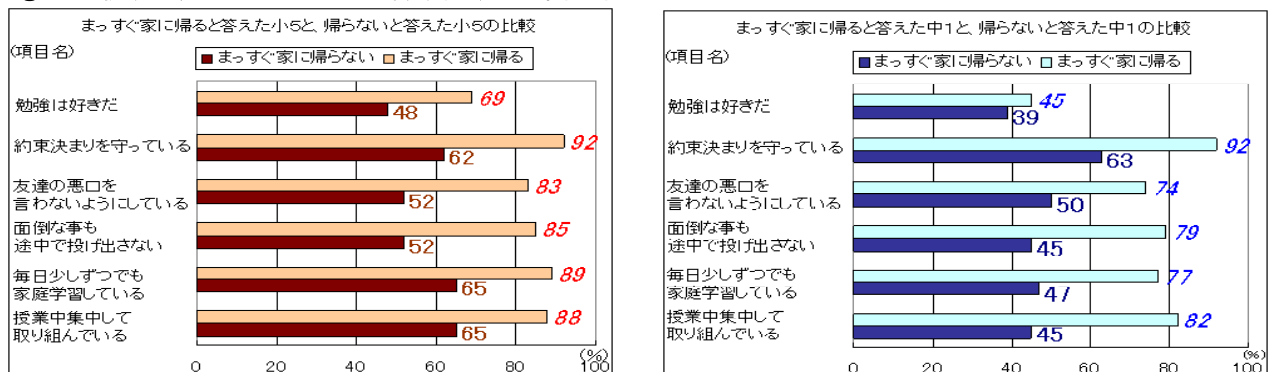


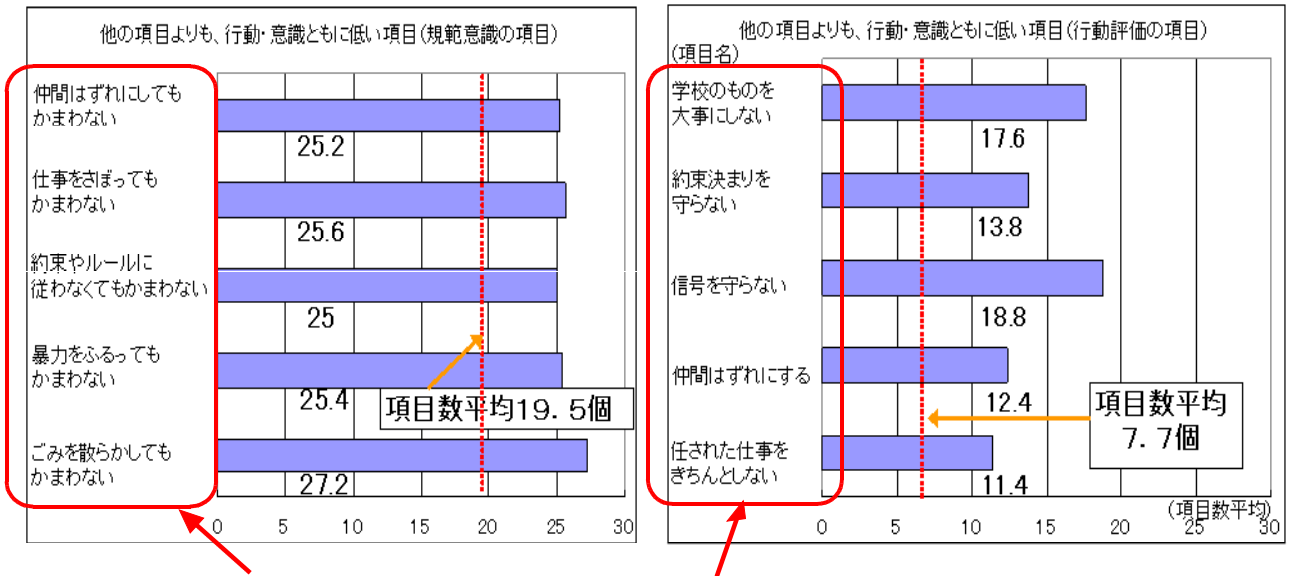
図7 まっすぐ家に帰る児童生徒とそうではない児童生徒の比較

- 「まっすぐ家に帰る児童生徒とそうではない児童生徒」については、「まっすぐ帰らない児童生徒」の方が、行動、学習意欲ともに低く、意識もやや低かった。

分析6—まっすぐ家に帰る児童生徒は規範意識が育まれている—

「まっすぐ家に帰っているかどうか」は、「家庭への適応感」の一つと考えられる。「まっすぐ家に帰る」という、あたりまえですぐにでも取り組める行動を保護者と連携して促すことが、規範意識を育むことにつながるのではないかと。

⑥ 他の項目と大きな違いが認められる個別項目



ここに表れた項目が他の項目と違いの見られた項目

図8 他の項目よりも意識、行動が低い項目

- 「学校のものを大事にしない (公共心)」「信号を守らない (公共心)」と回答した児童生徒は、他の行動項目についても「できていない」と回答し、意識の項目についても「守らなくてもかまわない」と回答した割合が高い。
- 「友だちを仲間はずれにしてもかまわない (思いやり)」「任された係、委員会、日直、当番などの仕事をさぼってもかまわない (責任感)」「ごみを床や廊下、道路などに投げ捨ててもかまわない (公共心)」と回答した児童生徒は、他の意識項目についても「守らなくてもかまわない」と回答し、行動項目についても「できていない」と回答した割合が高い。
- 「あいさつしない (基本的生活習慣)」「悪口を言う (思いやり)」「仲間はずれにする (思いやり)」(以上行動項目から)、「仲間はずれはかまわない」(以上意識項目から)といった「人間関係能力(コミュニケーション能力)」について低かった児童生徒は、他の行動項目が低い、他の意識項目が低い。
- 「めんどくさいことは途中で投げ出す (責任感)」「仕事や役割をきちんとしない (責任感)」(以上行動項目から)、「仕事や役割をさぼるのはかまわない」(以上意識項目から)といった「責任感」について低かった児童生徒は、他の行動項目が低い、他の意識項目が低い。

分析7—規範を守ろうとする行動や意識の中心は「公共心」と「責任感」—

この二つの項目から重点的に取り組むことがより効果的ではないか。
 「公共心の重点は学校のものを大事にする、信号を守る、ごみを散らかさない」
 「責任感の重点は面倒でもやり抜く、仕事や役割はさぼらずきちんと果たす」

分析8—規範意識が低下する一因は「人間関係能力(あいさつをする、悪口を言わない、仲間はずれをしない)」が低いこと—

⑦ 児童生徒の学校への要望

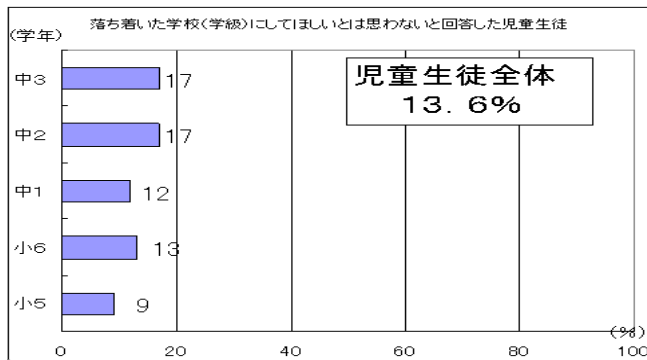


図9 落ち着いた学校(学級)にしてほしいとは思わないと回答した児童生徒

○ 約14%の児童生徒が、「落ち着いた学校(学級)にしてほしいとは思わない」と回答している。逆に考えると、約86%の児童生徒が「落ち着いた学校(学級)にしてほしい」と望んでいる。教員は、14%の児童生徒の意識や行動を高めていくという大きな課題を抱えていると言える。

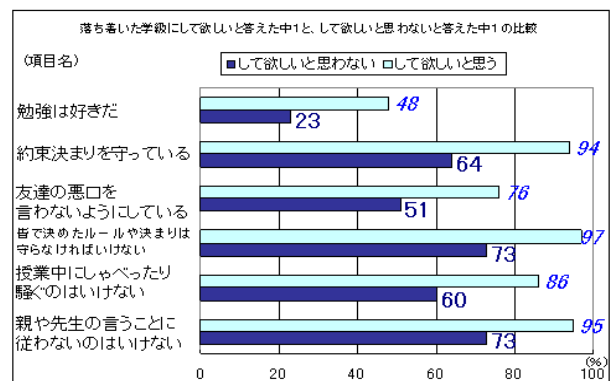
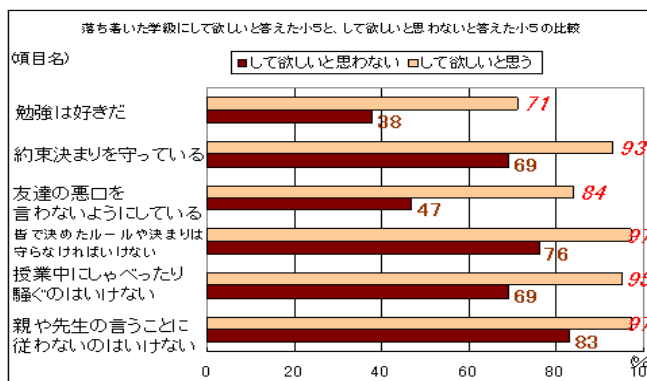


図10 落ち着いた学級にしてほしいと答えた児童生徒としてほしいと思わないと答えた児童生徒の比較

○ 「落ち着いた学校(学級)」を望まない約14%の児童生徒は、そうでない児童生徒に比較して「規範を守る行動」ができず、規範を守ろうとする意識も低い。

分析9—落ち着いた学校(学級)でなくてもよいと答えた児童生徒が約14%もいる—
ほとんどの児童生徒は「落ち着いた学校(学級)」を望んでいる。この気持ちを生かす指導やかかわりが効果的ではないか。

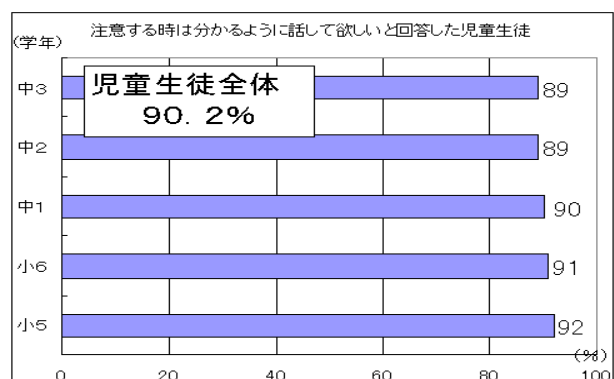
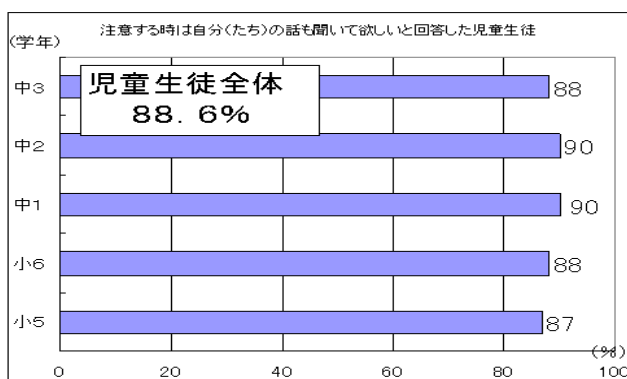


図11 注意するときは話を聞いてほしい、分かるように話してほしいと答えた児童生徒

○ 学校への要望の中で最も多かったのは「自分たちの話も聞いてほしい」で約90%であり、次いで「分かるように話してほしい」の約89%だった。

分析10—「先生、話を聞いて。私たちに分かるように話して。」それが子どもの願い—
この願いに応えていくことが大切だと考える。

イ 児童生徒と保護者のアンケートを重ね合わせた結果から

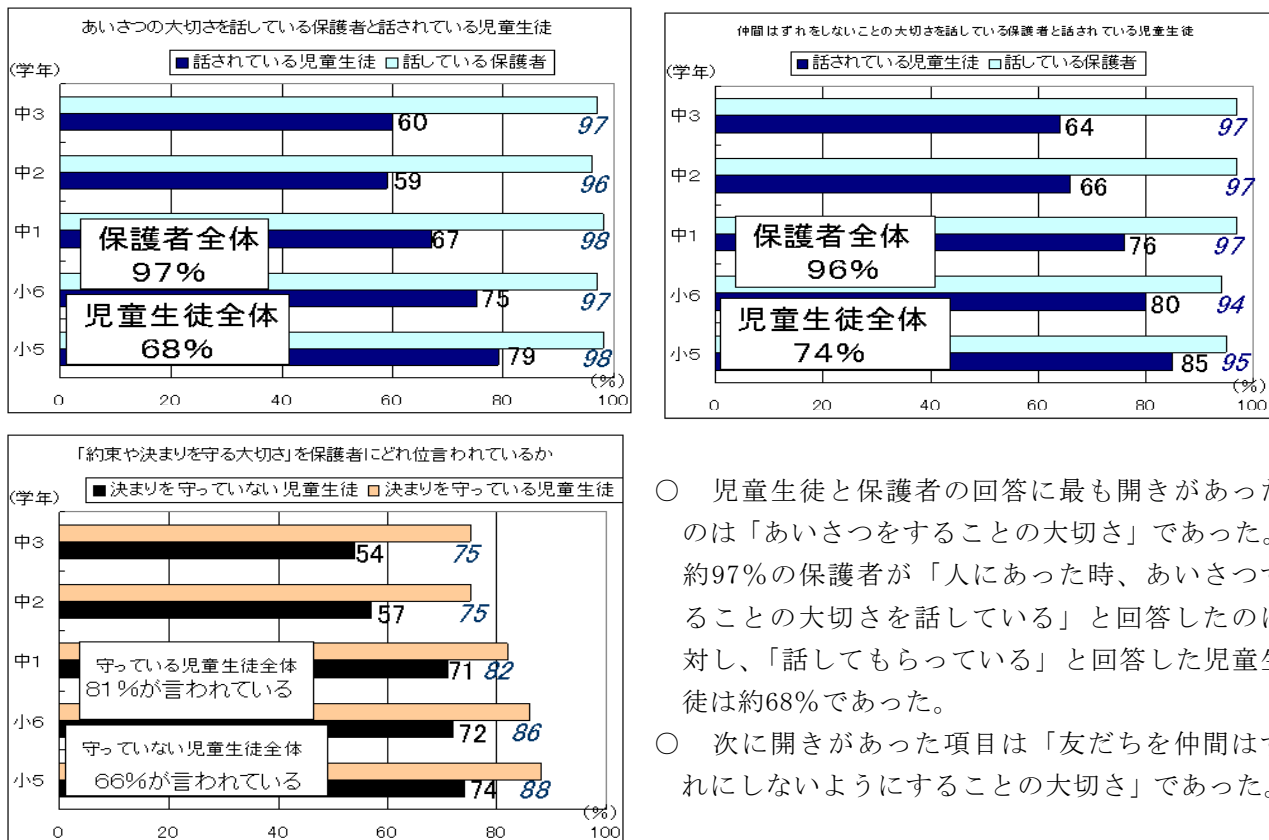


図12 保護者と児童生徒のとらえ方のズレ

- 児童生徒と保護者の回答に最も開きがあったのは「あいつをすることの大切さ」であった。約97%の保護者が「人にあった時、あいつすることの大切さを話している」と回答したのに対し、「話してもらっている」と回答した児童生徒は約68%であった。
- 次に開きがあった項目は「友だちを仲間はずれにしないようにすることの大切さ」であった。
- 例えば、「約束やきまりを守っている」児童生徒と、「守っていない」児童生徒を比較すると、「約束やきまりを守っている」児童生徒の約81%が「約束やきまりを守る大切さ」を保護者に言われていると回答している。それに対して「守っていない」児童生徒は保護者に言われていると回答する割合が約66%に低下する。
- 児童生徒と保護者の間で最も開きが少なかったのは「毎日少しずつでも勉強することの大切さ」であった。
- 「話してもらっている」と回答する割合は学年とともに下がり、例えば小学校6年生で約79%であるが、中学校2年生では約67%である。いずれも中学校2、3年生で低下する。

分析11—親は「言っている」つもり、子どもは勉強のこと以外は「言われていない」—
保護者は伝えたつもりでも、実際には伝わっていない。どう伝えたらいいのか、保護者に考えてもらうための資料として活用できると考える。

ウ 保護者のアンケート結果から

① 学校への要望

- ほぼ全員の保護者が「子どもがルールを守れなかった時はその場で注意してほしい」「注意をする時は子どもの話も聞いてほしい」「何がどう悪かったのか分かるように話してほしい」「ルールやきまりを守れる落ち着いた学校（学級）にしてほしい」と望んでいる。

分析12—「先生、子どもの話を聞いて。分かるように話してやって。そして、落ち着いた学校(学級)にして。」
保護者の願いは児童生徒と同じ—

② 子どもたちの規範意識を醸成するために家庭で何ができるか

※この項目については、保護者3020人中1639人(約54%)が記述式の回答を寄せた。

表2 記述式設問への回答数

保護者の記述式設問への回答数	小学校	中学校	総数
家庭で何ができるか	680	959	1639
学校、家庭、地域が連携して何ができるか	524	884	1408

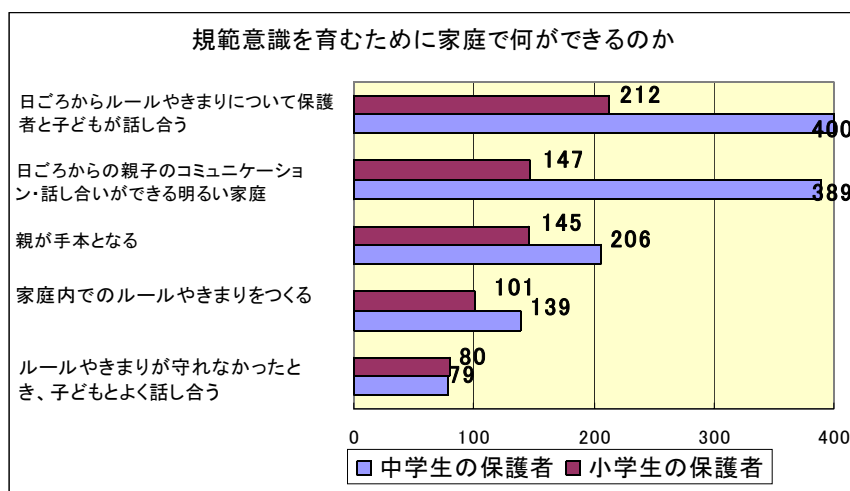


図13 子どもたちの規範意識を醸成するためには家庭では何ができるのか

- 記述式では「日ごろから親と子どもがルールやきまりについて話し合うことが大切」という趣旨の内容を回答した保護者が小学校680人中212人、中学校959人中400人であり、最も多かった。
- 次に多かったのは、「日ごろから、親子のコミュニケーションがあり、話し合いができる明るい家庭作りが大切」で、小学校147人、中学校389人であった。

- 保護者から、例えば「学校の約束を書いて貼っておく」とか「ルールやきまりを楽しく覚えられるカルタなどを作る」などの具体的な意見が寄せられた。

分析13—大切なのは日頃からの親子のコミュニケーションや話し合い(保護者の意見)—

分析14—保護者からの具体的な提案を紹介して、考えるきっかけとしてはどうか?—

③ 子どもたちの規範意識や行動を醸成するために学校、家庭、地域が連携して何ができるか

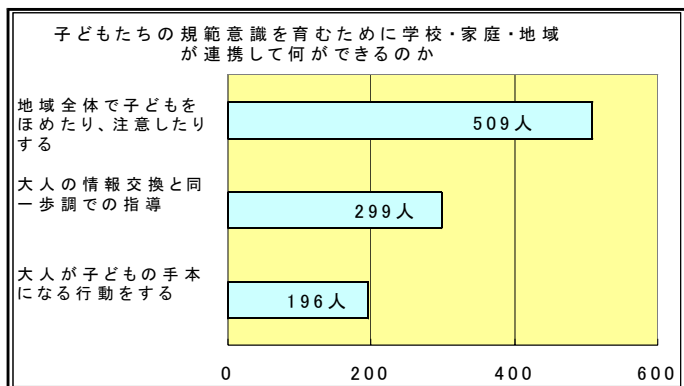


図14 連携して何ができるか

- 「学校だけでなく家庭や地域全体で子どもをほめたり、注意したりすることが大切」と回答した保護者が最も多かった。
- 次に多かったのは「大人同士の情報交換の必要性とそれに基づく同一歩調での指導」であった。
- 「声かけやコミュニケーションの大切さは分かっているが、実際はよく知らない子どもには声をかけにくい」という回答も多かった。

分析15—連携についての学校の役割は、情報交換や話し合いをする場を提供すること—
連携して育てていこうという保護者の気持ちを生かしていくことが大切だと考える。

エ 児童生徒、保護者、教員のアンケートを重ね合わせた結果から

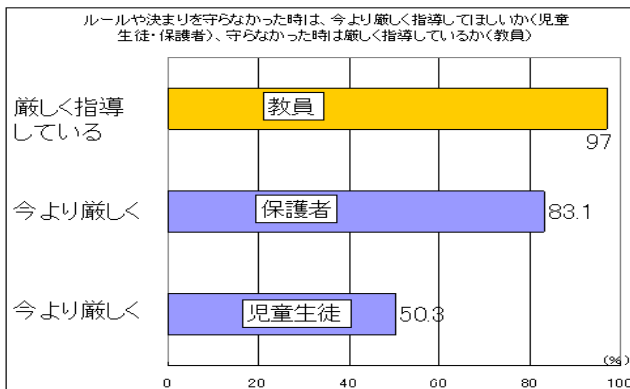


図15 ルールやきまりを守らなかった時の指導

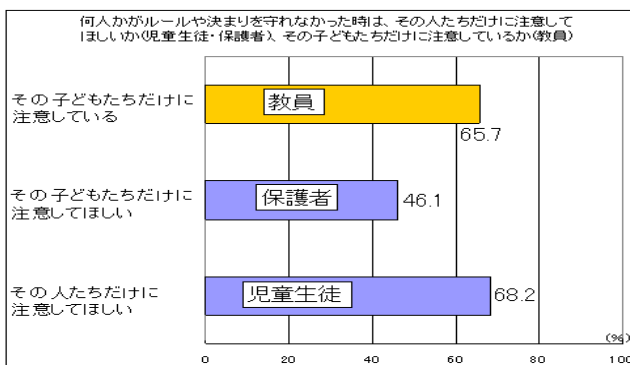


図16 何人がルールやきまりを守れなかった時の指導

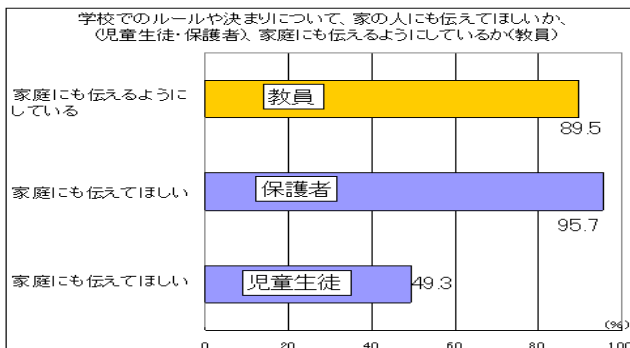


図17 学校でのルールやきまりを家に伝えることについて

○ 教員の約97%が「子どもがルールやきまりを守らなかった時は、厳しく指導するようにしている」と回答している。一方では、児童生徒の約50%が「ルールやきまりを守らなかった時は、今よりも厳しく注意してほしい」と回答している。また、保護者の約83%が「今よりも厳しく注意してほしい」と回答している。

○ 何人がルールやきまりを守れなかった時の指導については、他の項目より数値が低かった。

○ 保護者と児童生徒の数値に最も開きがあった項目は「学校のルールやきまりについて家の人にも(家庭にも)伝えてほしい」であり、児童生徒が約50%であるのに対し、保護者は約96%であった。これについて、約90%の教員が「学校のルールやきまりについて家庭にも伝えている」と回答している。

分析16—半数の児童生徒が「ルールを守れなかったら今より厳しく注意を」と望んでいる—
「厳しさ」とはということかについての受け止め方には個人差があると考えられる。

分析17—「その人たちだけに注意を」は意見が分かれる—
「集団全体への指導」を優先させるか、「個別に重点を置いた指導」を優先させるかで、判断が分かれるのではないだろうか。

分析18—半数の児童生徒が学校のルールやきまりを家の人に伝えてほしくない—
保護者との連携を強めるためには、保護者のほぼ全員が望んでいる「学校のルールやきまりを家庭に伝える」ことは重要である。ただし、半数の児童生徒がそれを望んでいないという結果を考慮すれば、「どのように保護者まで正しく情報を届かせるか」については、工夫が求められるのではないかと。

オ 教員のアンケート結果から

① 児童生徒への指導

- 教員に「ルールやきまり」について児童生徒にどのくらい指導しているかを聞いたところ、多くの項目で90%以上の教員が「指導している」と回答した。その中で「子どもたちで考える機会を作る」と「ルールやきまりについての学習や授業を充実させる」については、両方とも約75%程度であった。

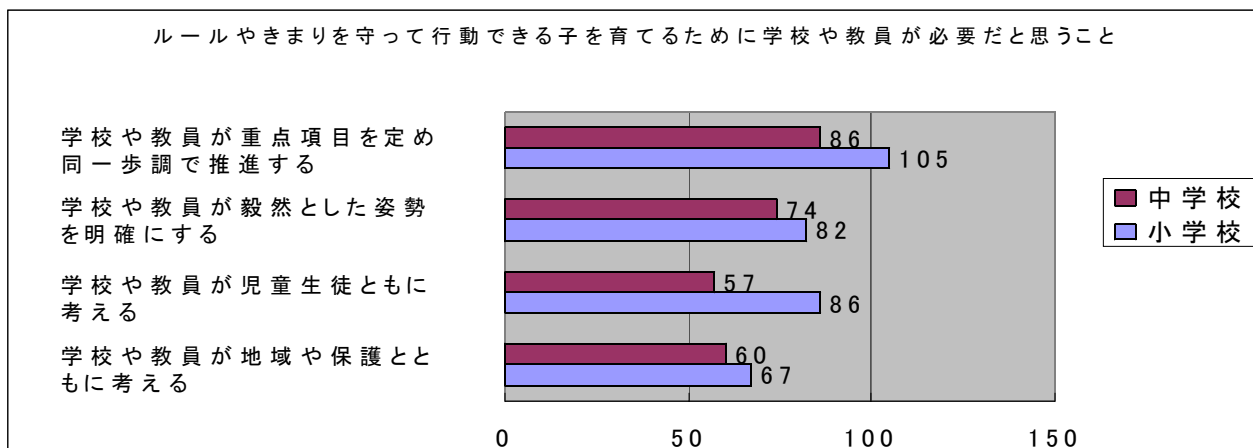


図18 ルールやきまりを守って行動できる児童生徒を育てるために必要だと思うこと

- どのような指導が必要かについては「重点項目を決め、同一歩調で指導を推進すること」が最も多かった。次いで「児童生徒の問題行動に対して毅然として対応する姿勢を明確にすること」であった。

分析19—「子どもたち自身が考える機会を設けること」「ルールやきまりについての学習や授業を充実させること」については、課題が残っていると認識している—

分析20—教員は、規範意識を育むために必要な指導は「重点化による同一歩調」と「毅然とした対応」と認識している—

② 生徒指導上困ったこと

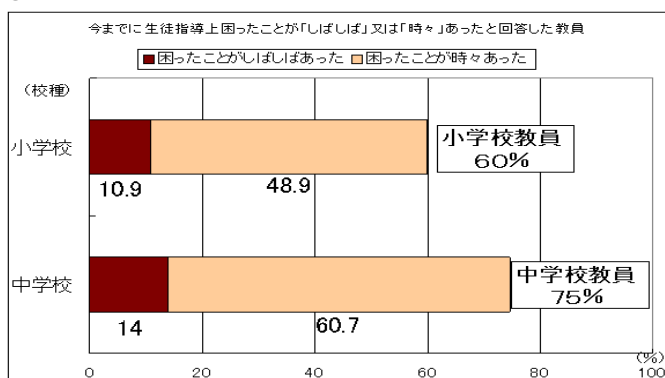


図19 生徒指導上困った経験

- これまでに生徒指導上困った経験が「しばしばあった」「時々あった」と回答した教員は、小学校で約60%、中学校で約75%であった。
- 生徒指導上困った経験の内容は「家庭に関する内容」が一番多い。具体的には、「学校と保護者の考え方のギャップ」、「保護者の協力が得られない」、「指導内容へのクレーム」などであった。次に多いのが、「不登校、万引き、非行などへの指導」である。

- 「教員相互の関係について」では、「指導方針や考え方の違い」「共通理解ができない」という回答が多い。
- どの項目でも、「よく話し合う」「分かるように話す」「繰り返し話して理解してもらった」と、ねばり強く話し合うことで対処している場合が多かった。

分析21—現在中学校に勤務する教員の方が生徒指導の難しさを感じている—

分析22—対処法は「よく話し合う」「繰り返し話して理解してもらう」こと—

③ 保護者や地域との連携

- 「ルールやきまりを守って行動できる子ども」を育てるために、「学校や教員は重点項目を決め同一歩調で推進することが必要だ」という意見は、小学校、中学校ともに一番多い。
- 「ルールやきまりを守って行動できる子ども」を育てるために多くの教員が「『教員同士』『児童生徒とともに』『地域や保護者とともに』解決策を探ること」が必要だと感じている。（図18参照）

分析23—教員同士、教員と子ども、教員と保護者などが話し合いながら進めていくことが大切だと感じている—

④ 学校や教員への支援の要望

- 学校や教員に対しての支援については「学校と保護者がともに考えるようなプログラムがあるとよい」「道徳や特別活動などで使えるプログラムがあるとよい」というプログラムへの要望が高かった。

分析24—児童生徒に対する指導プログラムと保護者と連携を図ることができるプログラムの開発が求められている—

カ 「ルールブック50の活用」について

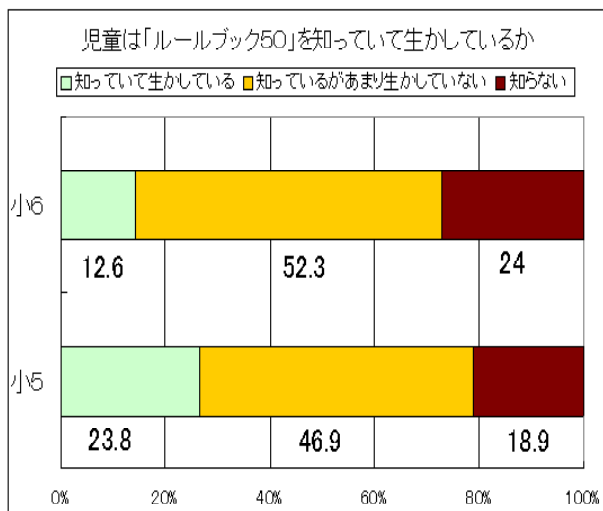


図20 児童は『ルールブック50』を知っているか

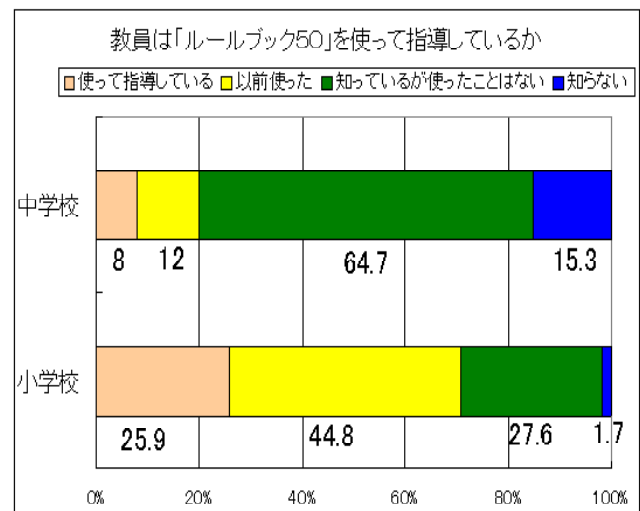


図21 教員は『ルールブック50』を使って指導しているか

- 『ルールブック50』を知って生かしている児童は、小学校5年生では、23.8%、小学校6年生では、12.6%であり、『ルールブック50』の活用についてはまだ課題があるといえる。
- また、教員に対しての調査では、『ルールブック50』について「知らない」「知っているが活用していない」という回答も多くあった。指導する側が『ルールブック50』について認識を深めていくことが必要になってくるのではないかと考えられる。

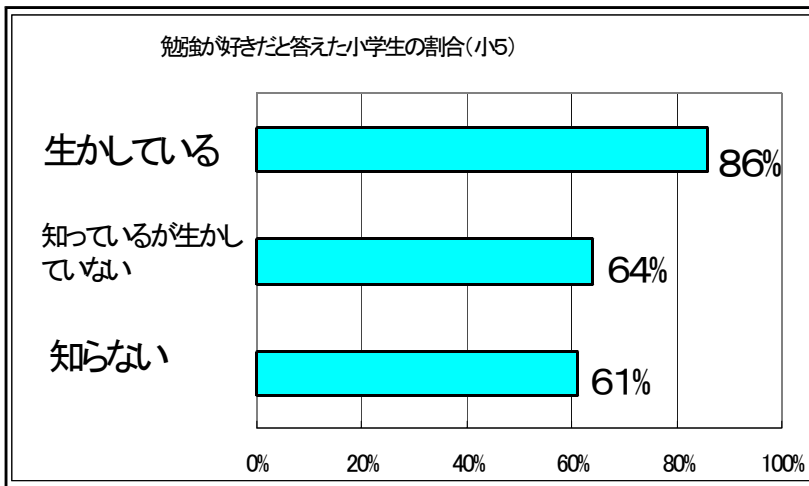


図22 『ルールブック50』をどう生かしているかと勉強への興味の関連

- 「『ルールブック50』を生かしている」と答えた児童のうち、「勉強が好きだ」と回答した児童は、86%である。
- 「『ルールブック50』を知っているが生かしていない」と答えた児童のうち、「勉強が好きだ」と回答した児童は、64%である。
- 「『ルールブック50』を知らない」と答えた児童のうち、「勉強が好きだ」と回答した児童は、61%である。

- 上記の三点の様な傾向は、例えば「家での手伝い」といった他の項目にも見られた。このことから『ルールブック50』は、規範意識を醸成することに役立つだけでなく、児童の勉強や生活にも良い影響を与えると考えられる。

分析25-『ルールブック50』の活用をさらに促していくことが求められる。-
効果的に活用している例を調査したり、積極的に活用方法を開発していったりすることが必要だと考える。

分析26-『ルールブック50』を生かしている児童は、学習への意欲が高い-

3 訪問調査

(1) 調査の目的

アンケート調査から、教員は保護者や地域との連携の必要性を感じていることが分かった。また、児童生徒に対しては具体的な指導プログラムを求めていることが分かった。

そこで、「児童生徒の規範意識を醸成するための効果的な指導プログラム」と「保護者や地域との連携を図るためのプログラム」を作成するために、学校現場や青少年健全育成機関への訪問調査を行うことにした。

(2) 調査の概要

「規範意識を醸成するための取組の一つである非行防止教室の実際はどうか」、「青少年健全育成機関とどのような連携が可能なのか」、「学校の指導の実際はどうか、また、どのような支援が実際的なのか」の三つについて調べ、より効果的なプログラム作成に役立つことをねらいとして訪問調査を実施した。

訪問調査は次の青少年健全育成機関や学校で実施した。

- ① 群馬県警察本部少年育成センター（少年補導員、調査官への聞き取り調査）
- ② 渋川市立西小学校（非行防止教室の参観）
- ③ 高崎市立榛名中学校（非行防止教室の参観）
- ④ 太田市立南小学校（保護者会の実施、参観、非行防止教室の実施、参観）
- ⑤ 高崎市立新町中学校（非行防止教室の実施、参観）

(3) 調査の結果及び分析

① 結果

ア 「規範意識を醸成するための取組の一つである非行防止教室の実際はどうか」について

「少年育成センターでは昨年5月から教育委員会、学校と連携し、小学校の道徳、特別活動の授業の中において、体験型非行防止教室を実施している。その結果、小学生による万引きは減少しており、本教室が一定の成果をあげていると推察できる。」（群馬県警察本部少年育成センター『体験型非行防止教室アンケートのまとめ』）という言葉に表れているように、非行防止教室は児童生徒の規範意識の醸成に役立つものであると考えられる。

体験型非行防止教室の特徴として以下の三つが挙げられる。

- 学級担任と少年補導員のT Tで行われる。実施にあたり、少年補導員が事前に学校へ打合せのために訪問している。
- ロールプレイを取り入れ、万引きを誘われる場面を想定し、断り方の練習を行う。
- 授業内で使用する教材やワークシートなどは少年育成センターが用意し、教員の負担を軽減している。

さらに、現状としては以下の三つが挙げられる。

- 現行のプログラムは小学校中学年を対象に、クラス単位での実施を目的として作成されたものである。このプログラムを小学校高学年にも実施しているが、児童の実態に十分対応したものではない。
- 中学生に対するクラス単位の非行防止プログラムはない。中学校で行われている非行防止教室は、警察関係者やNPO団体等を招いての講話による一斉指導が中心である。
- 少年育成センターが各教育委員会や学校の要請に応える形で行われているが、実施している学校はまだ少ない。

イ 「青少年健全育成機関とどのような連携が可能なのか」について

児童生徒の規範意識を醸成するために協力を要請している青少年健全育成機関には、少年育成センター、警察署、NPO団体などが挙げられる。各機関とは事前に打合せを行うことで児童生徒の実態に応じた授業や講演会などを実施することができる。そして、これらは打ち合わせ時間を十分に確保したり、T Tの授業における役割分担を明確に行うことで、より効果的な指導へとつながると考えられる。

ウ 「学校の指導の実際はどうか。また、どのような支援が実際的なのか」について

規範意識を醸成する取組は各学校で行われている。しかし、その内容は万引きや薬物などの非行防止に関する単発的なものがほとんどである。規範意識を醸成するという観点から計画的、系統的に実施している学校は少ない。

家庭との連携を目的の一つとして行われている保護者会は、学級、学年の様子や行事について学

校側から説明したり、保護者の質問に教員が答えたりする形で進められる場合がほとんどである。

② 分析

アンケート調査や訪問調査の結果から、より効果的なプログラムを作成するには次のようなことに留意する必要があると考えられる。

ア 児童生徒への指導プログラム作成に関して

- 「約91%の児童生徒が規範は守るべきであることを頭では理解している」、「規範を守ろうとする意識そのものが低い児童生徒が約9%いる」ということがアンケート結果から見えてきた。現在行われている非行防止教室の多くには児童生徒同士の考えを交流させる場が設定されていない。そこで、話し合い活動を取り入れ、児童生徒の意見交流の場を設けたい。規範意識の低い9%の児童生徒が90%の児童生徒の考えに触れ、子どもたち自身の力を生かしながら規範意識を高めていくことができると考える。
- 小学校高学年や中学生の実態に合わせた指導プログラムが必要である。特に、中学2年生で規範意識が低下することを考えると、中学1年生までの段階で計画的、系統的に実施していくことが効果的であろう。
- 「保護者は言っているつもり、でも、子どもは言われているととらえていない」というアンケート結果から考えると、子どもたちにどのように伝え、どのように徹底していくかを検討していかななくてはならない。とすれば、学校や学年での一斉指導よりクラス単位で行うT T形式の指導の方が効果的であろう。また、関係機関の人から直接聞く話には教員が話す以上に説得力があるであろう。
- 各学校、各学級が児童生徒の実態に合わせて工夫を加えていくことができるようなプログラムが必要であろう。
- 児童生徒の実態や学校、学級の目標に合わせて、系統的な指導を考えていく必要があるだろう。
- 授業の打合せが簡単に行え、教員が容易に授業を実施できるような工夫が必要であろう。
- 規範意識に関わる児童生徒の実態を容易に把握できる手立て（例えば分析ソフト）や、高めたい規範意識の内容に沿った指導プログラムが必要であろう。

Ⅰ 保護者や地域との連携を図るためのプログラムに関して

- 「大切なのは日ごろからの、親子のコミュニケーションや話し合いである」というアンケート結果から、親子が家庭でコミュニケーションをとることや話し合いをすることにつながるような内容を提供できることが必要であろう。
- 「コミュニケーションや情報交換の大切さを指摘する意見が多かった」というアンケート結果から、保護者がお互いの意見や体験を共有できるなどの場面があるなど、保護者が地域としての一体感をもてるような場を設定するなどの工夫が必要であろう。
- 規範意識の醸成に向けて、保護者の興味・関心を高めるような内容であることが必要であろう。
- 単発の保護者会ではなく、系統的に実施していけるような工夫が必要であろう。

4 『ルールブック50』の活用例調査

(1) 調査の目的

アンケート調査から、『ルールブック50』は児童生徒の規範意識や生活、学習に良い影響を与えることが分かった。一方、『ルールブック50』の活用には課題が残っているという現状も明らかになった。

そこで、『ルールブック50』の活用を促すために、『ルールブック50』を用いて規範意識を醸成する取組を行っている例を調査することにした。

(2) 調査の概要

インターネットや過去の教育研修員報告書などから、『ルールブック50』を用いた授業などの活用例について調べた。

(3) 調査の結果

授業での活用例は群馬県総合教育センターの「平成17年度長期研修員研究報告書」や「平成18年度G-T a K活用事例集」に掲載されている。また、群馬県教育委員会からチェックシート（「みんなで守ろう 50のルール」）もWeb上に掲載されている。他には、学校通信などを利用して、『ルールブック50』の中にある一つ一つのルールを紹介している例もあった。

Ⅱ 実践研究

1 児童生徒の規範意識を醸成するための効果的な指導プログラム（少年育成センターとの連携で行った『話し合い活動を取り入れた非行防止教室』の取組）

(1) 目的

- ① 少年育成センターとの連携による非行防止教室をクラス単位で行い、その活動の中に話し合い活動の場を設定していくことで、児童生徒同士の力を生かして規範意識を高める。
- ② 規範意識を醸成するための児童生徒への系統的な指導プログラムを開発する第一歩としていくつかの試作を行う。

(2) 概要

アンケート結果から、学校（教員）は児童生徒の規範意識を醸成するための具体的な指導プログラムがあるとよいと感じていることが明らかになった。また、規範意識を醸成するためには、話し合い活動などにより規範意識が高い児童生徒の考えを規範意識が低い児童生徒に反映させていく工夫をすることが効果的であることも見えてきた。

また、訪問調査からも学年に応じた指導プログラムが必要であることや、専門家からの話は教員が話す以上に効果的であることなどが分かった。

そこで、少年補導員と教員によるTTの授業に児童生徒がお互いの意見や考えを話し合い、学び合える場を設定するなど、アンケート調査や訪問調査の分析内容を盛り込んだ指導プログラム（非行防止教室）を、少年育成センターとの連携で作成、試行した。

<実践したプログラム>

○プログラム1

「万引きについて考えよう」

（中学校1年生向け）

○プログラム2

「万引きについて考えよう」

（小学校6年生向け）

○プログラム3

「携帯電話について考えよう」

（中学校1年生向け）

○プログラム4

「暴力防止について考えよう」

（中学校1年生向け）

(3) 非行防止教室の流れ

過程	内容	留意点
導入	1 少年補導員紹介 2 授業テーマ提示	・簡単に仕事内容等を紹介する。 ・授業テーマについて皆で考えていく時間であることを伝える。 ・テーマに関する意欲づけを行う。
展開	3 課題提示 4 考える→発表(グループ) 5 少年補導員による話	・テーマに関わる行為が及ぼす影響に焦点をあてる。 ・活発な意見交換ができるよう、グループや個人への声かけを行う。 ・自由に意見発表ができるような雰囲気づくりをする。 ・発表された意見は生徒が整理しやすいように板書を工夫する。 ・体験からの具体例紹介や、発表内容を参考にした話をする。
終末	6 課題提示 7 考える→発表(個人) 8 まとめのお話 9 感想記入、発表	・テーマに関わる行為の悪影響を防ぐにはどうすればよいかに焦点をあてる。 ・教師と少年補導員がそれぞれの立場でまとめのお話をする。 ・発表はできるだけたくさん行うよう働きかける。

(4) 実践例

「万引きについて考えよう」

○ 期日 平成18年11月27日

○ 実践の場

高崎市立新町中学校1年1組

○ 授業のねらい

万引きが自分の人生に与える影響を知り、万引きを止める方法を考えることを通して、自分をコントロールする力を身につける。

○ 授業展開例及び役割分担(資料参照)

○ 授業後の感想

<生徒>

「万引きをすると自分だけでなく周りの人も傷つくことが分かりました。自分で、悪いことと良いことを判断したいです。いろいろな人の意見を聞いて、“このような考え方もあるんだ!”と思った。」

「万引きはしてはいけないということは知っているが、ここまで深くは考えなかったもので、とても自分のプラスになった。私自身、万引きをすることはよくないと思うが、もし、私の周りの人がやろうとするのなら、止めてあげたい。自分のこ

とも、周りの人のことも、店の人のこともちゃんと考えられれば、きっと万引きはなくなると思う。」

「班の人たちと話し合いながら万引きのことを考えると、万引きは絶対にしないという気持ちが今まで以上に強くなったように感じた。」

<教員>

「話し合い活動を取り入れたことで、子どもたちの様々な考えを知ることができた。」

「役割分担が明確だったので授業がやりやすかった。打合せ時間や外部講師の確保などに課題が残るのではないか。」

「説話的な授業ではなく、生徒が主体となれる話し合い活動なので生徒一人一人の考えも深まっていったように思う。」

<少年補導員>

「教師が指導案に沿って上手に授業をリードしてくれたので、授業のどこで参加したらよいかも明確になり、やりやすかった。」

「予想外の意見も聞け、今後の指導に役立つと思う。」

「生徒たちが活発に意見交換をしていたので、このような形式が有効であるのがわかった。」

(5) 考察

非行防止教室の中に話し合い活動を取り入れたことで、生徒が様々な考え方に触れることができた。そして、友達と意見交換をしたり聞いたりすることでそれぞれの規範意識を高めていくことができる授業になった。また、考える、話し合う活動の後に少年補導員の話を入れたことで、話の内容がより深く生徒へ浸透していった。

しかし、より効果的な授業を行うには打合せ時間を十分に確保する必要があるたり、計画的、系統的に授業を行っていけるよう教育課程を見直したりするなどの課題が残った。

2 保護者や地域との連携を図るためのプログラム 『保護者主体の新しい保護者会』の取組

(1) 目的

参加体験型の保護者会を行い、規範意識や子育てに関する内容など保護者と共に考えていけるテーマを設定して、協力して子どもたちを育てようという気持ちをもってもらうようにする。

(2) 概要

アンケート結果から、児童生徒の規範意識を醸成するために、「学校は保護者や地域と連携をとりながら協力して進めることが効果的である」ということが明らかになった。さらに、連携についての学校の役割は、「情報交換や話し合いをする場の提供をすることではないか」ということも見えてきた。

また、保護者会を有効に活用し、参加者同士が自由に意見を交流させ、たくさんの考えに触れ、考え方の違いに気付いたり、他人の良い考えを取り入れたりしながら、考えを広げたり深めたりする機会としたい。その中から、考え方の違いを埋め、協力して子どもを育てていこうという保護者同士の連帯感が生まれてくるのではないかと考えた。

さらに、群馬県総合教育センターでは、『体験型の子育て学習プログラム』を開発し、普及に努めている。

そこで、子育てについて考えていける体験型の保護者会のプログラムをできるだけ活用したり、ルールやきまりについて考えていけるプログラムを追加したりするなどして、保護者主体の新しい保護者会プログラムを作成、試行した。

<実践したプログラム>

プログラム1

- テーマ 「読書を通して育てられる心」
— 子供に読ませたいおおすすめの本は—
(小学校3年生学年懇談会)
- ねらい 心を豊かにする読書習慣を身につけさせるコツを考える。

プログラム2

- テーマ 「ルールを守れる子を育てるためには」
— わが家で大事にしていること—
(小学校4年生学年懇談会)
- ねらい ルールを守らせるためのわが家のやり方を紹介し、効果的な方法をみんなで考える。

プログラム3

- テーマ 「思春期の子供の心の理解」
— 十代のスタート地点で大切なこと—
(小学校5年生学年懇談会)
- ねらい 前思春期の揺れている我が子との関わりを考える。

(3) 保護者会の主な流れ


過程	内容	留意点
導入	1 自己紹介 2 ねらいと概要の説明 3 アイスブレイク ・グループ作り ・自己紹介	・保護者のモデルになるよう指導者が自己紹介をする。 ・本日の保護者会のねらいや形式を説明する。 ・保護者の緊張を解く。 ・いつものメンバーでない人とのグループを作る。 ・参加者が自己紹介をする。
展開	4 グループワーク1 5 グループワーク2	・テーマに沿ったグループワークをし、保護者同士の交流の場とする。 ・解決策を自分たちの話し合いの中から見つける。 ・話し合いでは他人の発言を否定しないこと、メンバーが同じように発言できるようにアドバイスする。 ・グループごとに発表する。
終末	6 まとめの話 7 感想を記入	・本日のまとめの話をする。 ・グループワークや保護者会を体験しての感想を記入したり発表したりする。

(4) 実践例

平成18年度 西小学校 4年生PTA懇談会

子育てについて
みんなで話し合いませんか!

テーマ **ルールを守れる子を育てるためには**
—我が家で大事にしていること—



○日時 平成18年11月22日(水)
時間 午後15時30分頃から
授業参観に引き続いて行います。

○会場 4年1組教室

人間同士が社会の中で生きていく上で、守らなくてはならないルールがあります。しかし、「人の命を奪ってはいけない」「人のものを盗ってはいけない」「人の自由に生きる権利を奪ってはいけない」などの基本的ルールが守れなくなっている人が増えてきています。

基本的なルールを守れる子を育てるためには、まず家庭や学校の中できちんとルールを守れるようにしていくことが効果があるといわれています。

さて、みなさんのご家庭ではいかがですか?
どんなことを大事にして、どんなルールがありますか?
今回は、このようなご家庭でのルールあれこれを小グループの中で話し合っ、参加者同士の交流や話の中から子育てに関する疑問や悩みを解決していこうと思います。

お忙しい時間だと思いますが、ぜひ一緒に考えていきましょう。ご参加をお待ちしています。

図2 学年懇談会のお知らせ(家庭配布用)

「ルールを守れる子を育てるには」
ーわが家で大事にしていることー

- 期日 平成18年11月22日
 - 実践の場 太田市立南小学校4年学年懇談会
 - 保護者会のねらい
保護者同士が、わが家のルールや、ルールを守らせるコツなど自分の実践を紹介し、みんなで交流する中から効果的な方法を考える。
 - プログラム及び役割分担（資料参照）
 - 実施後の感想
- <教員>

「同じ人とばかりでなく、いろいろな人と一生懸命話し合っている姿を見てとても嬉しく感じました。」

「いつもは学校からの連絡事項が中心だったが、保護者の人たちの意見が聞けてとても良かった。」

「参加した人たちが、また参加したいと思えるような保護者会で良かった。」

「たくさんの人が集まってくれて、活発な保護者会になって良かった。内容も充実していたので、今年度中にもう一回開きたいと思う。」

<保護者>

「今までの我が家の意見しか知りませんでした。他の家庭のルールを聞いてぜひ、我が家にも参考にしたいと思いました。自分もルールを守りながら子供にもルールを守らせたいと思います。とても、いい機会でした。」

「参加型の懇談会で、自分で意見を言ったり他の人の意見を聞くことができたりして、良かったと思います。わが家も家庭で作ったルールがいくつかありますが、守らせるのも、また守らせ続けるのもなかなか難しいんだなと思いました。我が家も根気強くルールの守れる子を育てたいと思います。」

「ふだん話すことの少ない人たちと話ができて良かった。来て良かったと思います。」

(5) 考察

参加者同士が主体になって意見交換することにより、考えが広がったり深まったり、共に考えていこうという交流の場が提供できた。また、テーマを「規範意識や子育てに関すること」に設定したことで、「規範意識を醸成する」方法を直接話し合うことができ、共通理解や安心感、連帯感が生まれてきた。

しかし、交流の場の提供という点では、一回の保護者会では十分その機能を果たしたとは言えない。定期的に会をもったり、同様の場を積み重ねていくことが大切である。テーマについても、学年の発達段階に応じて今後、学校の中で系統的に実施できるプログラムを作る必要がある。

Ⅲ 提言

児童生徒の規範意識を醸成するために、
学校や教員は次のことに取り組みましょう。

1 子どもの実態を正確に把握しましょう。

親と子や、教員と子どもたちの間には、物事や行動のとらえ方にズレがみられます。大人から見ている子どもたちの実態は、ほんの一部分のようです。大人は、子どもの実態を正確に把握することが規範意識を醸成することの第一歩です。

『学校・家でのルールやきまりについてのアンケート』（資料参照）を活用してみませんか。観察やふだんの行動だけでは分からない子どもたちの意識が見えてきます。

2 「話し合い活動を取り入れたプログラム」を活用しましょう

規範意識を醸成するためには話し合いが大切です。学校は話し合いの場を積極的に作っていきましょう。

少年育成センターと連携して作成した『話し合い活動を取り入れた非行防止教室』のプログラムを活用すると、規範意識の高い子どもの考えが、話し合いの中で規範意識の低い子どもの考えに良い影響を与えることが期待できます。また『保護者主体の新しい保護者会』のプログラムを活用すると、保護者同士が、話し合いの中で考え方の違いを認め合いながら、お互いに協力していこうという連帯感をもつことができます。

このような取組から、教員や保護者、児童生徒が話し合いの大切さを再認識し、様々な場面で話し合いの場を作っていくことが期待できます。

3 家庭や地域と力を合わせ、できることからやってみましょう。

「学校から寄り道をせずにまっすぐ家に帰る」ことや、「あいさつをする」という行動は、規範

意識を醸成することに大きく関連します。子どもたちにこのような基本的な生活習慣を身につけさせるために、学校は保護者と協力して、すぐに取り組みるところから進めていきましょう。

また、地域で力を合わせたり、大人が手本になったりすると効果的だという保護者の気持ちを生かして、学校は情報交換や話し合いをする場を提供するとともに、教員自らが一緒に考え、力を合わせていくことが大切です。

たくさんの人の考えから出された規範意識を醸成するための方策は、特別なことではなく、「みなが“あたりまえ”に思っていることを力を合わせて徹底してやっていくこと」です。

4 『ぐんまの子どものためのルールブック50』を活用しましょう。

『ルールブック50』は、規範意識を醸成するだけでなく、子どもたちの勉強や生活にも良い影響を与えることが分かりました。『ルールブック50』についての認識を深め、十分に活用しましょう。

具体的な活用例として、「規範意識を醸成する『道徳プログラム』」（平成17年 群馬県総合教育センター）では、チェックリストの活用を取り入れています。また、G-T a Kのコンテンツを利用して道徳の授業中に取り入れたり、教室や廊下に掲示したり、カードにして一日の目標を決めたりする活動例があります。

また、学校や家庭で重点的に取り組む内容を子どもたちと話し合っただけでも効果的です。自分たちで話し合っただけで決めたことは、その重要性をよく理解し、守ろうとする意識が高くなるようです。群馬県教育委員会が作成したチェックリストもこのような取組に活用できます。

IV まとめ

本調査から、学校が中心となって次の四つのことに取り組んでいくと児童生徒の規範意識を効果的に醸成することができるということが明らかとなった。

- 児童生徒の「意識」と「行動」に関する実態を大人が正確に理解すること
- 児童生徒、保護者に対し話し合いの場を提供していくこと
- 児童生徒が基本的な生活習慣を身に付けられるように、学校と家庭の両者が児童生徒に声を掛

けていくこと

- 『ルールブック50』を家庭や学校で活用すること

そこで、学校がこれら四つのことに対して、取り組みやすい環境を整えていくことが今後の課題となってくる。

環境を整えるために具体的に行うこととして次のことが考えられる。

- 本アンケート調査の結果をもとに、規範意識の目標となる指標を作成すること
 - 系統性や実施時期などを考慮した非行防止教室や保護者会などのプログラムを開発、実践すること
 - 学校と家庭が連携することの大切さを確認できる、教員や保護者に対する啓発プログラムを作成、実践すること
 - 系統性や実施時期を考慮した『ルールブック50』の活用プログラムを作成、実践すること
- 今後、これらの取組を実践していくことが児童生徒の規範意識を醸成することに役立っていくであろう。

Web検索キーワード

【生徒指導 規範意識 実態調査 話し合い
ぐんまの子どものためのルールブック50】

<主な引用・参考文献>

- ・文部科学省 『児童生徒の規範意識を醸成するための教師用指導資料』（2006）
- ・群馬県教育委員会 『ぐんまの子どものためのルールブック50』（平成17年）
- ・群馬県警察本部少年育成センター 『体験型非行防止教室アンケートのまとめ』（平成17年）
- ・群馬県総合教育センター 著 『体験型の子育て学習プログラム』 図書文化社（2006）
- ・群馬県総合教育センター 『G-T a K活用実践事例集V』（平成18年）
- ・高橋 充 著 『群馬県総合教育センター長期研修員平成17年度研究報告書』（平成18年）

<共同研究者>

グループリーダー 住谷 孝明
指導 主 事 角橋 澄子 峯岸 哲夫
（*研究チーフ） 中村 清志 平形 隆正
*井上 淑人 野村 達之
長期研修員 村松 昭秀 大平 さつき